

令和4年9月定例会提出議案・議決結果

議員提出

議案

【令和4年10月11日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|---------------------------|---|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|--|
| | | | | | 維新 | 公明 | 自民 | 自保 | 共産 | 民主 | 旭区 | |
| 1 | 大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例制定の件 | PDF版 [PDF ファイル/229KB] 鑑 [Word ファイル/16KB] 条例案 [Word ファイル/19KB] 案文 [Word ファイル/50KB] 提案理由 [Word ファイル/29KB] | | | | | | | | | | |
| 2 | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | PDF版 [PDF ファイル/246KB] 鑑 [Word ファイル/44KB] 条例案 [Word ファイル/20KB] 案文 [Word ファイル/26KB] 提案理由 [Word ファイル/34KB] | | | | | | | | | | |
| 3 | 大阪府基金条例一部改正の件 | PDF版 [PDF ファイル/263KB] 鑑 [Word ファイル/44KB] 条例案 [Word ファイル/20KB] 案文 [Word ファイル/24KB] 提案理由 [Word ファイル/34KB] | | | | | | | | | | |
| 4 | 大阪府ギャンブル等依存症対策推進条例制定の件 | PDF版 [PDF ファイル/369KB] 鑑 [Word ファイル/16KB] 条例案 [Word ファイル/20KB] 案文 [Word ファイル/56KB] 提案理由 [Word ファイル/34KB] | | | | | | | | | | |
| 5 | 大阪府子どもたちをいじめから守るための条例制定の件 | PDF版 [PDF ファイル/297KB] 鑑 [Word ファイル/16KB] 条例案 [Word ファイル/20KB] 案文 [Word ファイル/42KB] 提案理由 [Word ファイル/34KB] | | | | | | | | | | |

知事提出

議案

【令和4年9月28日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | | |
|----|----------------------------------|---|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|--|
| | | | | | 維新 | 公明 | 自民 | 自保 | 共産 | 民主 | 旭区 | |
| 1 | 令和4年度大阪府一般会計補正予算（第6号）の件 | 概要はこちら https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r4hosei6.html | | | | | | | | | | |
| 2 | 令和4年度港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）の件 | | | | | | | | | | | |
| 3 | 工事請負契約締結の件（津波・高潮対策事業） | 一級河川木津川新水門築造工事請負契約 契約金額 99億9,680万円 請負者 大林・若築・寄神特定建設工事共同企業体 | | | | | | | | | | |
| 4 | 工事請負契約締結の件（大阪府立中之島図書館書庫棟改築その他工事） | 大阪府立中之島図書館書庫棟改築その他工事請負契約 契約金額 10億4,500万円 請負者 株式会社藤木工務店 大阪本店 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 5 | 工事請負契約変更の件（道路改良事業） | <p>一般国道（新）371号道路改良工事（3工区）請負契約 （令和元年10月25日議決）</p> <p>契約金額 21億32万200円 → 24億712万100円</p> <p>請負者 株式会社森本組 大阪支店</p> | | | | | | | | | | |
| 6 | 工事請負契約変更の件（都市河川改良事業） | <p>寝屋川北部地下河川城北立坑築造工事請負契約 （令和元年10月25日議決）</p> <p>契約金額 117億7,730万5,100円 → 119億4,771万6千円</p> <p>請負者 戸田・ハンシン・大容特定建設工事共同企業体</p> | | | | | | | | | | |
| 7 | 土地売払いの件 | <p>府営三原台第1住宅用地の一部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在地 堺市南区三原台一丁3番10 ・土地面積 32,791.86㎡ ・売払い金額 4億4,300万円 ・相手方 学校法人近畿大学 | | | | | | | | | | |
| 8 | 介護扶助に係る介護報酬返還金に関する債権放棄の件 | <p>介護扶助に係る介護報酬の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>〔放棄する債権〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回収不能となった7万7,783円及び当該返還金に係る延滞金 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 9 | 府道等における照明灯の電気料金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の件 | 府道等における照明灯の電気料金に係る不当利得返還請求について、事業者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |
| 10 | 中小企業高度化資金貸付金返還請求に係る詐害行為取消請求事件に関する和解の件 | 中小企業高度化資金貸付金返還請求に係る詐害行為取消請求事件について、民事訴訟法第89条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |
| 11 | 富田林市と大阪狭山市との境界変更に関する件 | 富田林市と大阪狭山市との境界を変更することについて、地方自治法第7条第1項の規定により議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 12 | 指定管理者の指定の件 (都市公園) | <p>(1) 住吉公園 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 都市公園住吉公園指定管理共同体</p> <p>(2) 大泉緑地 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 大泉緑地指定管理グループ</p> <p>(3) 山田池公園 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 山田池公園指定管理グループ</p> <p>(4) 寝屋川公園 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 寝屋川公園指定管理グループ</p> <p>(5) 蜻蛉池公園 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 住友林業緑化株式会社</p> | | | | | | | |
|----|----------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | <p>(6) 石川河川公園 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 都市公園石川河川公園管理共同体</p> <p>(7) りんくう公園 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 一般財団法人大阪府公園協会</p> <p>(8) せんなん里海公園 指定期間 令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで 指定する団体 一般財団法人大阪府公園協会</p> | | | | | | | | | | |
| 13 | 公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件 | 公立大学法人大阪が府から出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | |
| 14 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の定款の一部を変更する件 | 大阪健康安全基盤研究所の一元化施設への移転により不要財産を処分することに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 15 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に係る出資等に係る不要財産の納付について認可する件 | 大阪健康安全基盤研究所が出資等に係る不要財産を府及び共同設立団体である大阪市への納付を認可することについて、地方独立行政法人法第42条の2第5項の規定により議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |
| 16 | 軌道敷設工事施行変更認可申請に対する意見について同意を求める件 | 大阪モノレール株式会社の軌道敷設工事施行に係る線路及び工事方法書記載事項変更認可申請について、道路管理上支障がなく同意する旨回答するため、軌道法施行令第6条第3項において準用する同令第2条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |
| 17 | 阪神高速道路株式会社の事業変更について同意する件 | 阪神高速道路株式会社が通行料金の割引を適用する自動車の要件等の一部を変更することについて同意するため、道路整備特別措置法第3条第4項の規定により議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |
| 18 | 大阪府道路公社の有料道路事業の変更について同意する件 | 大阪府道路公社が通行料金の割引を適用する自動車の要件等の一部を変更することについて同意するため、道路整備特別措置法第16条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 19 | 職員の定年の引上げ等に 伴う関係条例の整備 に関する条例制定の件 | <p>国家公務員について、定年が65歳まで引き上げられること等を踏まえ、条例において同趣旨の改正等を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の定年を65歳まで、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げる。 ・管理監督職勤務上限年齢を原則60歳とする。 ・60歳に達した日以後、定年前に退職した職員について、短時間勤務の職に採用することができることとする。 ・60歳に達した職員の給与水準を定める。 ・定年退職者の再任用制度を段階的に廃止する。 <p>施行日：令和5年4月1日</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の定年等に関する条例ほか22条例 | | | | | | | |
| 20 | 大阪府個人情報保護審 議会条例制定の件 | <p>個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、大阪府個人情報保護審議会について必要な事項を定める。</p> <p>施行日：令和5年4月1日</p> | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----|---------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 2 1 | 大阪府個人情報保護条例全部改正の件 | <p>個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、条例の全部を改正する。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・題名を大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に改正する。 ・個人情報の開示、訂正、利用停止及び是正の手続について、現行の運用を維持するため、必要な事項を定める。 ・開示請求に係る手数料は徴収しないこととし、写しの作成等に要する費用を徴収することとする。 ・行政機関等匿名加工情報の利用に関する契約に係る手数料を新たに設定する。 <p>21,000円に行政機関等匿名加工情報の作成に要する時間1時間までごとに3,950円を加算した額 等</p> <p>施行日：令和5年4月1日</p> | | | | | | | |
| 2 2 | 職員の退職手当に関する条例一部改正の件 | <p>国家公務員について、退職時に支給された退職手当と雇用保険法に基づく基本手当との差額分を退職手当として支給する場合において、退職の日後に事業を開始した職員が廃業したときの求職活動を支えるため、当該事業の実施期間を最大3年間支給期間に算入しないこととされたことを踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p> | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|-------------------------------------|--|-----------|----------|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | 職員の育児休業等に関する条例一部改正の件 | <p>1 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、同一の子について育児休業を2回取得することができることとされたことに伴い、職員が育児休業等計画書により申し出た場合に再度の育児休業を取得することができることとしている規定を削除する等の改正を行う。</p> <p>2 国家公務員について、非常勤職員が子の1歳に達する日以後の育児休業を取得する場合に夫婦交替での取得をより柔軟に行うことができることとされたこと等を踏まえ、条例において同趣旨の改正を行う。</p> <p>施行日：令和4年10月1日</p> | 9月 28日 | 原案 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | <p>大阪府中之島GATEターミナル整備・管理運営事業者選定委員会を新たに設置し、担任する事務を定める。</p> <p>施行日：公布の日</p> | | | | | | | | | |
| 25 | 大阪府福祉行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | <p>児童福祉法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p> | | | | | | | | | |
| 26 | 大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | <p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律が廃止されたことから、同法に基づく事務を市町が処理することとしている規定を削除する。</p> <p>施行日：公布の日</p> | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 27 | 大阪府屋外広告物条例一部改正の件 | <p>地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、屋外広告物法等に基づく事務の一部を守口市が処理することとする。</p> <p>施行日：令和5年4月1日</p> | | | | | | | | | | | |
| 28 | 大阪府福祉のまちづくり条例及び大阪府建築基準法施行条例一部改正の件 | <p>建築基準法の改正により、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p> | | | | | | | | | | | |
| 29 | 大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件 | <p>建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準の改正により、共同住宅等に係る低炭素建築物新築等計画の認定及び変更の認定について共用部分を評価することが必須とされたことから、共同住宅等の共用部分を評価しない場合に関する規定を削除する。</p> <p>施行日：公布の日</p> | | | | | | | | | | | |
| 30 | 大阪府教育行政事務手数料条例一部改正の件 | <p>教育職員免許法の改正により、教員免許更新の制度が廃止されたことから、当該更新の申請等に係る手数料を廃止する。</p> <p>施行日：公布の日</p> | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-------|----|---|---|---|---|---|
| 3 1 | 大阪府公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例一部改正の件 | <p>ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正を踏まえ、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <p>1 つきまとい等の行為について、反復して現に所在する場所の付近をうろつく行為及び文書の連続送付行為についても禁止の対象に含める。</p> <p>2 承諾なく特定の者が所持するGPS機器等の位置情報を取得する行為及びGPS機器等を取り付け、又はGPS機器等が取り付けられた物を交付する行為を反復して行う行為を禁止するとともに、当該行為を行った者に対する罰則を定める。</p> <p>・ 1年以下の懲役又は100万円以下の罰金 施行日：令和5年2月1日</p> | | | | | | | |
| 3 2 | 大阪府監査委員の選任について同意を求める件 | <p>監査委員大西寛文氏の任期が令和4年9月30日に満了となるため、中務裕之氏を新たに選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるもの。</p> | 9月28日 | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 3 | 府有地の不法占拠に伴う建物等収去土地明渡請求及び使用料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起の件 | <p>府有地の不法占拠に伴う建物等収去土地明渡請求及び使用料相当損害金の支払請求について、不法占拠者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。</p> | | | | | | | |

【令和4年10月11日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | |
|----|-------------------------|---|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 維新 | 公明 | 自民 | 自保 | 共産 | 民主 | 旭区 |
| 34 | 令和4年度大阪府一般会計補正予算（第7号）の件 | 概要はこちら https://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r4hosei7.html | | | | | | | | | |

報告

【令和4年9月28日上程】

| 番号 | 件名 | 概要 | 採決日 | 議決結果 | 各会派の態度（○は賛成、×は反対） | | | | | | |
|----|------------------------------------|--|-----|------|-------------------|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 維新 | 公明 | 自民 | 自保 | 共産 | 民主 | 旭区 |
| 1 | 令和4年度大阪府一般会計補正予算（第5号）の専決処分の件 | <p>国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、原油価格や物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者への支援等に必要な経費について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。</p> <p>予算額 30億9,156万2千円 専決日 令和4年8月24日</p> | | | | | | | | | |
| 2 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 2件 専決日 令和4年8月23日</p> | | | | | | | | | |
| 3 | 中小企業設備近代化資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | <p>中小企業設備近代化資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 1件 専決日 令和4年9月1日</p> | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|---------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 4 | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件 | <p>公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件数 2件 専決日 令和4年8月19日</p> | | | | | | | |
| 5 | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府計量検定所整備事業） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>大阪府計量検定所改築工事（本館）請負契約 （令和4年6月9日議決）</p> <p>専決日 令和4年8月9日</p> | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 6 | 工事請負契約変更の専決処分案件（大阪府営住宅建設事業） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府営堺宮山台4丁第2期高層住宅（建て替え）新築工事請負契約（令和2年12月21日議決） 専決日 令和4年8月9日</p> <p>(2) 大阪府営堺新金岡4丁5番第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）請負契約（令和3年6月9日議決） 専決日 令和4年8月9日</p> <p>(3) 大阪府営堺新金岡4丁5番第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第2工区）請負契約（令和3年6月9日議決） 専決日 令和4年8月9日</p> <p>(4) 大阪府営堺新金岡4丁5番第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第3工区）請負契約（令和3年6月9日議決） 専決日 令和4年8月9日</p> <p>(5) 大阪府営豊中新千里南第2期高層住宅（建て替え）新築工事請負契約（令和3年12月17日議決） 専決日 令和4年8月9日</p> | | | | | | | |
|---|-----------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 7 | 地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告の件 | 地方自治法第221条第3項の法人の経営状況について、同法第243条の3第2項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |
| 8 | 出資法人等の事業の実施状況、経営状況等の評価結果等報告の件 | 出資法人等の経営評価報告に対する審査・評価・助言等について、大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第4条第4項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |
| 9 | 公立大学法人大阪の業務実績に関する評価結果報告の件 | 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会から公立大学法人大阪の令和3事業年度業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地方独立行政法人法第78条の2第6項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |
| 10 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和3事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |
| 11 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和3事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 2 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の令和3事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |
| 1 3 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和3事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |
| 1 4 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の第1期中期目標に係る業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の第1期中期目標に係る業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |
| 1 5 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の第1期中期目標に係る業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の第1期中期目標に係る業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 16 | 教育行政に係る点検及び評価結果報告の件 | 令和3年度における大阪府教育振興基本計画の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果について、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | |
| 17 | 令和3年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告の件 | 令和3年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、大阪府環境基本条例第9条第1項の規定により報告するもの。 | | | | | | | | | | |

※本表は、会派の態度を記載したものです。

会派の名称

(維新)・・・大阪維新の会大阪府議会議員団 (公明)・・・公明党大阪府議会議員団 (自民)・・・自由民主党大阪府議会議員団
(自保)・・・自民保守の会 (共産)・・・日本共産党大阪府議会議員団 (民主)・・・民主ネット大阪府議会議員団 (旭区)・・・旭区民の会